

広島県告示第四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十四条第一項の規定によって、次の者を認定特定非営利活動法人として認定した。

平成二十七年一月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	代 表 者 の 氏 名	主たる事務所 の 所 在 地	その他の事務 所 の 所 在 地	定 款 に 記 載 さ れ た 目 的	当 該 認 定 の 有 効 期 間
特定非営利 活動法人ピ ースウイン ズ・ジャパ ン	大西 健丞	広島県神石郡 神石高原町近 田一六一 二	東京都千代田 区九段南四丁 目七番一九号 ソボヤビル二 階 宮城県気仙沼 市中前一丁 目三番一三号 エンドービル 二階 広島県神石郡 神石高原町上 豊松七二番八 号	この法人は、生 命の尊厳が守ら れ、だれもが安 心して豊かな生 活を享受できる よう、国内外の 諸問題の解決に 積極的に貢献す るとともに、市 民や民間組織が 公益の実現によ り大きな役割を 担う社会の構築 に取り組むこと を、その目的と する。	平成二六年 一月一 九日 から 平成 三一年 一月 二 十八 日 ま で